

あとがき

本書は、主に専門技術者の確保に苦慮する中小規模の水道事業者に向けて作成したものであるが、規模の大小にかかわらず、また浄水施設の運転管理を受託する民間企業の職員も含む、水道に携わるあらゆる方々に活用していただけると幸いである。

まず、浄水処理における水質管理に課題があり、その解決策を模索している水道事業者においては、本書のうち「浄水処理における濁度管理マニュアル」と「高濁度原水への対応のポイント」を活用して、濁度管理のレベル向上に取り組まれることを期待する。なお、対策の方向性としては、浄水処理の向上を図ることが唯一の方法ではなく、原水調整池や配水池等の調整容量の拡充を図ることも重要である。いずれにせよ、限られた人数の問題解決力には限界があるので、今まで以上に、近隣の水道事業者や行政、水道関係機関、企業等からの情報収集と情報発信に取り組んでいただきたい。この場合の情報発信では、技術的なことに限らず事業運営において困っていることを、諦めずに組織の内外に向けて発信することが重要である。また、とかく水道界の中での連携に閉じがちであるが、問題解決のヒントやきっかけはあらゆるところにあるので、是非、水道界の外からの情報収集・発信にも取り組んでいただきたい。

一方、産業界に対しては、水道事業者の技術力や人員の不足を補完する技術の開発を期待する。例えば、急速ろ過方式の場合においては、薬品注入率の決定や自動制御の最適化に向けた技術開発である。さらに、水道事業者が水道システムにおける重要度に応じた仕様の機器等を選択しやすいよう、互換性や汎用性の向上に向けた取り組みも期待する。また、大学等の研究機関には、水道施設等を研究フィールドとした地域の水道事業者との連携により、次世代の水道技術者を育成する役割に加えて、水道事業の課題解決を支援する役割が期待される。

水道事業が抱える今日的な課題を考えると、経営戦略も重要である。今一度認識すべきことは、水道法第一条と第二条に謳われる水道法の目的と責務である。水道が高普及率に達した現代では、公衆衛生の向上と生活環境の改善という目的はほぼ達成されたともいえるが、それを維持するには適正かつ合理的な管理が必須であることを忘れてはならない。今後の水道事業はさらなる効率化が求められる状況にあるが、コスト至上主義に陥って過度に職員数を減らすようなことでは、技術継承が途絶えて技術基盤を失うことになる。ましてや需要者への説明や対話を怠り、必要な投資を行わず、安易な料金値下げを宣伝材料としているようでは、公益事業であるはずの水道事業が崩壊しかねない。今後も、水道法第一条の目的を事業経営の目標としていくには、より一層の創意工夫のもとに、将来を見据えた目標と経営戦略の設定が不可欠である。なお、課題解決の方策として水道事業の広域化や官民連携は有効であるが、それらによって解決できない課題や、その枠組みから漏れる水道事業者等もあることを念頭に、水道行政にあっては、水道事業が抱える課題の解決に向けて、これまで以上に水道を力強く牽引する役割が期待される。

水道事業が抱える課題は非常に複雑であるため、その解決にあたっては、問題を単純化することなく、優先順位や対処の強弱は付けつつも、個々の課題に真摯に向き合う姿勢が望まれる。我々は水道に携わる技術者等であるが、我々とその家族は水道の需要者でもある。世界に誇る高水準の日本の水道を我々の子孫に引き継いでいくために、より一層の努力を関係者各位に期待する。

